

# 住宅ローン不動産会社ポータル利用規約

『住宅ローン不動産会社ポータル利用規約』(以下、「本規約」といいます)は、株式会社横浜銀行(以下、「当行」といいます)が提供する、インターネットや当行所定の方法により、住宅ローン申込者による住宅ローンの申込およびその審査結果の確認等を行うことができるサービス(以下、「本サービス」といい、詳細は第1条第1項で定義します)に関する、本サービスの利用者である法人(以下「利用者」といいます)と当行との間の利用に関する事項を定めたものです。利用者は、常に最新の本規約を遵守のうえで本サービスを利用するものとします。また、利用者は、不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザに常に最新の本規約を遵守させるものとし、不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザの行為に基づく一切の責任を負います。

## 第1条 用語の定義

本規約において次の用語は、次の意味を指すものとします。

1. 「本サービス」とは、インターネットや当行所定の方法で、住宅ローン申込者が利用者を経由して当行に対して住宅ローンの事前審査の申込を行うことができる、あるいは利用者が住宅ローン申込者の審査結果や進捗状況の確認、書類のアップロード等を行うことができるサービスをいいます。
2. 「住宅ローン申込者」とは、当行に住宅ローンの審査・借入を申し込む者、または申し込んでいる者をいいます。
3. 「不動産会社管理責任者」とは、利用者(法人)を代表して本規約に同意し、本サービスを利用する者をいいます。
4. 「不動産会社ユーザ」とは、本サービスの利用に関する不動産会社管理責任者の権限を一定の範囲で代行するユーザ、あるいは本サービスを利用するユーザをいいます。なお、「不動産会社ユーザ」には、操作権限等の違いにより、「グループリーダー」、「担当者」の2種類があります。

## 第2条 本サービスへの同意・利用条件など

1. 利用者は本規約の内容を理解し承諾のうえ、自らの判断と責任において、本サービスを利用するものとします。
2. 当行は、不動産会社管理責任者によって届出されたメールアドレス宛に、本サービスのURLを送信します。なお、当行は本サービスの利用を承諾しない場合がありますが、その理由は一切開示しません。また、当行は本サービスの利用を承諾した場合であっても、融資取引の個別の申込を承諾する義務を負いません。
3. 当行は本サービスで取り扱う住宅ローンについて、事前審査結果の回答日から2か月を超えて正式審査の申込がない場合、または、当行からの問い合わせに対して1か月を超えて回答が無い場合は、事前の通知なく申込を取り下げることができるものとします。

## 第3条 不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザ

1. 利用者は、本サービスの利用に際して不動産会社管理責任者を当社所定の手続により届け出、不動産会社管理責任者が本規約に同意の上、本サービスを利用するものとします。
2. 不動産会社管理責任者は、不動産会社ユーザを当行所定の手続により登録または解除できるものとします。ただし、登録の対象となる不動産会社ユーザは、利用者の役員または利用者が常時使用する従業員に限るものとし、不動産会社ユーザが利用者の役員または利用者が常時使用する従業員でなくなった場合は、不動産会社管理責任者の手続により、すみやかに登録を解除するものとします。
3. 利用者は、不動産会社管理責任者、または不動産会社管理責任者に関する登録内容に変更があった場合は、すみやかに当社所定の変更手続きをおこなうものとします。当行は、当該登録が完了するまでの間、不動産会社管理責任者または不動産会社管理責任者に関する登録内容に変更がないものとみなすことができるものとし、万が一これによって利用者に損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。
4. 不動産会社管理責任者は、不動産会社ユーザおよび不動産会社ユーザに関する登録内容の変更については、当行所定の方法により登録内容を変更するものとします。当行は、当該登録が完了するまでの間、不動産会社ユーザまたは不動産会社ユーザに関する登録内容に変更がないものとみなすことができるものとし、万が一これによって利用者に損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。

## 第4条 本サービスの利用環境

1. 利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザが本サービスを利用する場合、インターネットに接続されている等の当行所定の環境を備えた端末または当行所定の方法を用いて行うものとします。
2. ただし、利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザが使用する端末、ソフトウェア等によっては、本サービスを利用することができない場合があります。利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザは、本サービスに適用する端末およびソフトウェア等を自己の責任において準備・管理等を行うとともに、付帯する一切の費用を負担するものとし、当行はこれらについて、一切の責任を負いません。
3. 本サービスの利用時間は別途当行が定めた時間内とします。なお、臨時のシステム調整等の実施により、本サービスの全部または一部を利用することができない場合があります。
4. 本サービスは日本国内でのみ利用するものとします。

## 第5条 本サービスの利用登録

1. 不動産会社管理責任者は当行所定の項目(氏名、メールアドレス、携帯電話番号、パスワード等)を入力し、利用者を代表して、本サービスの利用登録を行うものとします。
2. 不動産会社管理責任者が不動産会社ユーザの利用登録をおこなう場合は、不動産会社ユーザのメールアドレスを入力してこれを行うものとし、不動産会社ユーザはパスワードを設定して本サービスを利用するものとします。
3. 不動産会社管理責任者は、不動産会社ユーザの利用登録に際し、本サービスに既に登録済のメールアドレスを登録することはできません。
4. 登録するパスワードは生年月日、電話番号、同一数字等他人から推測されやすい番号の指定は避けるものとします。
5. 登録するメールアドレスは不動産会社管理責任者または不動産会社ユーザ自身の責任において厳重に管理するものとし、不動産会社管理責任者または不動産会社ユーザのみが正当な使用権限を有する電子メールアドレスを登録するものとします。
6. 不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザは、登録のメールアドレスとパスワードの入力により本サービスにログインし、本サービスを利用することができます。

## 第6条 パスワード等の管理

1. 利用者は、不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザに本サービスを利用させるにあたり、パスワードを不動産会社管理責任者および各不動産会社ユーザ本人以外の者が知りえないよう、不動産会社管理責任者および各不動産会社ユーザ自身の責任において厳重に管理させるものとし、パスワード等の盗用、不正使用、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセス等に伴う利用者の損害、費用の発生について、当行は一切の責任を負いません。
2. 不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザは、当行から仮パスワードを受け取った場合は、直ちに当行所定の方法により、仮パスワードから本パスワードへの変更登録をおこなうものとします。
3. パスワードを失念した場合、またはパスワードの盗用その他不正使用の恐れがある場合は、利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザはパスワードの変更手続を行う等当行所定の手続を直ちにとるものとします。
4. 利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザは、自己のメールアドレスおよびパスワードが第三者に使用され、当行または第三者に対して損害を与えた場合は、その全額を賠償するものとします。

## 第7条 登録内容の変更

1. 不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザは本サービスに登録した情報のうち、パスワードについて本サービスへのログイン後、変更できるものとします。
2. 不動産会社ユーザは本サービスに登録した情報のうち、メールアドレスを変更できません。
3. 利用者は、不動産会社ユーザのメールアドレスに変更があった場合は、すみやかに登録を解除するものとします。なお、変更後のメールアドレスで、本サービスの新たな利用登録をすることができます。
4. 不動産会社管理責任者は、本サービスに登録した情報のうち、メールアドレス、携帯電話番号を変更できません。
5. 利用者は、不動産会社管理責任者のメールアドレス、携帯電話番号に変更があった場合は、当行所定の手続きにより不動産会社管理責任者を変更するものとします。

## 第8条 本人の意思による手続き

1. 本サービスの利用にあたっては、不動産会社管理責任者および各不動産会社ユーザが、入力が必要となるメールアドレス、パスワードを正確に入力してください。

2. 入力により認知されたメールアドレス、パスワードと、当行に登録されているメールアドレス、パスワードとが一致した場合、本サービスの利用は、不動産会社管理責任者および各不動産会社ユーザの意思によるものとみなします。
3. 不動産会社管理責任者の意思による本サービスの利用は、利用者の意思によるものとみなします。

## 第9条 当行からの通知

1. 当行より利用者への通知を行う場合には、当行ホームページへの掲示、または、不動産会社管理責任者または不動産会社ユーザが当行に届け出た電話、電子メール、その他の方法により行うものとし、不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザは当該電子メールの受信拒否設定をすることはできないものとします。
2. 以下の各号の事由により、電子メールが延着または到達しなかった場合、通常到達すべきときに到達したものとみなし、電子メールの延着または不着により生じた損害については、当行は責任を負いません。
  - ① メールフィルターの解除やメールアドレス変更時の手続きを怠る等、利用者の責めに帰すべき事由があったとき
  - ② 当行の責めによらない通信機器、回線およびコンピュータ等の障害ならびに電話の不通等の通信手段の障害、その他当行の責めによらない事由等があったとき

## 第10条 セキュリティ対策

利用者は、不動産会社管理責任者および不動産会社ユーザが利用するコンピュータ等の端末へのセキュリティソフトの導入等のセキュリティ対策、不正利用防止対策、情報漏洩防止対策等について、利用者の責任において行うものとします。

## 第11条 バックアップ

利用者は、利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザが本サービスにおいて提供、伝送するデータ等、または本サービスに関して当行より受信するデータ等については、利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザ自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとします。当行は、本サービスの提供において、かかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

## 第12条 禁止事項

1. 利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザは、本サービスの利用にあたり、次の各号のいずれかに該当する行為を行わないものとし、且つ当該行為を第三者に行わせないための措置を講ずるものとします。
  - ① コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用、提供する行為
  - ② なりすまし等の不正な行為
  - ③ 当行または第三者に不利益を与えるまたはその恐れのある行為
  - ④ 法令に違反するまたはその恐れのある行為
  - ⑤ 公序良俗に反するまたはその恐れのある行為
  - ⑥ 本サービスに係る当行のプログラム等を無断複製または改変・改ざんする行為
  - ⑦ リバースエンジニアリングまたは逆コンパイル等の本サービスに係る当行のプログラム等を分析・解析する行為
  - ⑧ 本規約に違反するまたはその恐れがある行為
  - ⑨ 本サービスの健全な利用環境の維持に支障を及ぼすことのある行為
  - ⑩ 本サービスの共用リソースに負荷をかけ、他のお客さまのサービスに影響を与える行為
  - ⑪ 本サービスの運営に支障を与える行為、または与える恐れのある行為
  - ⑫ 第三者の著作権、特許権その他知的財産権を侵害し、または侵害する恐れのある行為
  - ⑬ その他当行が不適切と判断する行為
2. 利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザに第1項各号のいずれかに該当する行為があった場合には、当行は、催告を行うことなく利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザにおける本サービスの利用を停止することができるものとします。また、当該行為により当行または第三者に損害が生じたときには、当行は、利用者、不動産会社管理責任者、および不動産会社ユーザにその損害の賠償を請求することができるものとします。

## 第13条 免責事項

1. 本サービスを利用したこと、または次の各号の事由による本サービスの全部または一部の利用不能・取扱の遅延

等により生じた損害については、当行は一切の責任を負いません。

- ① 天災もしくは人災または裁判所もしくは行政等の公的機関による措置等のやむを得ない事由があるとき
  - ② 通信機械およびコンピュータ等に障害が生じたとき
  - ③ 電源の供給停止、回線障害、電話の不通、インターネット等に障害が生じたときの不通もしくは混雑、通信経路における取引情報の漏洩、通信業者のシステム障害等が生じたとき
  - ④ 技術上もしくは運用上緊急に本サービスに関するシステムを停止する必要があると当行が判断した場合
  - ⑤ その他、当行の責めに帰すべからざる事由
2. 当行が相当の安全策を講じたにもかかわらず、公衆電話回線、専用電話回線、インターネットその他の通信回線等の通信経路において盗聴等がなされたことにより、利用者のメールアドレスやパスワード等、取引情報が漏洩した場合、そのために生じた損害について、当行は責任を負いません。
3. 入力されたメールアドレスおよびパスワードについて、あらかじめ当行に登録されたメールアドレスおよびパスワードとの照合をして、その一致を確認し、取引を行った場合は、メールアドレスおよびパスワードについて偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当行は当該取引を有効なものとして取扱い、また、そのために生じた損害について責任を負いません。
4. 法令、規則、行政庁の命令等により本サービスに関わる情報の開示が義務付けられている場合(当局検査を含みます)、当行は利用者の承諾なくして、当該法令、規則、行政庁の命令等に定める手続に基づいて当該情報を開示することがあります。情報を開示したことにより生じた損害について、当行は一切の責任を負いません。
5. 本サービス利用において、当行は、逸失利益、拡大損害、間接損害その他特別事情に基づく損害について一切責任を負いません。

## 第14条 利用停止

1. 当行は、以下の各号のいずれかに該当する場合、利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザへの事前通知・催告等なしに本サービスの一部もしくは全部の利用を停止できるものとします。
  - ① 本サービスの保守、点検、修理、変更を定期的または緊急に行う場合
  - ② 火災、停電等や、地震、噴火、洪水、津波等の天災により、本サービスの提供が困難な場合
  - ③ 戦争、変乱、暴動、争乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - ④ 第三者による本サービスの破壊や妨害行為(データやソースコードの改ざん・破壊を含む)等により、本サービスの運営ができなくなった場合
  - ⑤ その他当行が、事業上の理由により本サービスの一時的な中断・停止を必要と判断した場合
2. 利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザに次の各号の事由が一つでも生じた場合は、当行は事前に通知することなく、本サービスの利用を停止できるものとします。
  - ① 1年以上にわたり本サービスの利用がないとき
  - ② 支払停止または破産手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくは民事再生手続開始その他適用ある倒産手続開始の申立があったとき
  - ③ 手形または小切手につき不渡り処分を受ける等、支払停止状態に至ったとき
  - ④ 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分を受けたとき
  - ⑤ 解散、合併、減資、事業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき
  - ⑥ 法令等(マネー・ローンダリング、テロ資金供与に係る内外法令等を含みます)に違反し、または犯罪等への関与が疑われる等相応の事由があるとき
  - ⑦ 重大な過失または背信行為があったとき
  - ⑧ 利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザが本サービスの利用に関して虚偽の申告をしたことが判明したとき
  - ⑨ 利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザが不正な取引を行ったと当行が判断した場合
  - ⑩ 利用者、不動産会社管理責任者、または不動産会社ユーザが法律、命令、処分、規制その他公序良俗に違反する行為に該当する行為を行った場合、または、該当するおそれがあると当行が判断した場合
  - ⑪ 不動産会社管理責任者または不動産会社ユーザが利用者の役員または利用者が常時使用する従業員でなくなった場合に、その者に対する登録の解除を怠るなど、情報漏洩の恐れがあると当行が判断した場合
  - ⑫ メールアドレスおよびパスワードについて、不正または不適切な使用の恐れがあると認める場合
  - ⑬ 本規約に違反した場合等、当行が利用停止を必要と判断する事由が生じた場合
  - ⑭ 前号に定めるほか、当行が本サービスの利用停止を必要と判断する相当の事由が生じたとき
3. 当行は、本条に基づき本サービスを中断・停止または中止したとしても、これに起因する利用者または他の第三者が被ったいかなる不利益、損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 第15条 本規約および本サービス等の変更

1. 当行は、本サービスの内容を当行の都合により改廃することがあります。また、改廃のために一時的に本サービスの利用を停止することがあります。
2. 当行は、本規約を当行の都合で変更することがあります。当行は本規約を変更する際は、利用者に通知または当行が相当と認める方法により公表するものとし、変更日以降は、利用者の同意の有無にかかわらず、変更後の規約を適用するものとします。
3. 本条に基づく本規約の変更により生じた損害について、当行に対する賠償請求は行わないものとし、当行は一切責任を負いません。

## 第16条 個人情報の取り扱い

当行は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、個人情報保護方針に則り適切に取り扱うものとします。個人情報保護方針についてはこちらをご覧ください。

）お客さまの個人情報の保護に関する公表事項について(<https://www.boy.co.jp/policy/>)

## 第17条 アクセスログについて

本サービスでは、本サービスへのアクセス者の情報をアクセスログという形で記録しています。アクセスログは、アクセス者のドメイン名や IP アドレス、アクセス日時等が含まれます。アクセスログは当行が本サービスの保守や情報セキュリティ管理、利用状況に関する統計分析のために活用し、それ以外の目的で利用することはありません。なお、利用者はアクセスログの一部(IP アドレス等)を参照できます。

## 第18条 損害賠償

1. 当行は、自己の責に帰すべき事由により本サービスに不具合が発生した場合、当該不具合を解決するために合理的な努力を講じるものとします。また、当行が当該不具合の解決方法を繰り返し実施したのにもかかわらず当該不具合が解決されない場合は、住宅ローンに係わる手続きが可能な代替手段を提供するものとします。
2. なお、当行が当該不具合の解決方法を繰り返し実施したのにもかかわらず当該不具合が解決されず、当行が代替手段を提供できないことにより、当該不具合に起因して利用者に損害を生じさせた場合であっても、当行は、故意または重大な過失がある場合を除き、損害を賠償する責任を負わないものとします。

## 第19条 反社会的勢力の排除

1. 利用者(利用者の役員・従業員を含み、以下本項において同じ)は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
  - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 利用者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。
  - ① 暴力的な要求行為
  - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて銀行の信用を毀損し、または銀行の業務を妨害する行為
  - ⑤ その他前各号に準ずる行為

## 第20条 規定の準用

本規約に定めのない事項については、当行所定の各関連規定により取り扱います。なお、本規約において定義のない用語で、上記各関連規定に定義のある用語については、かかる定義の意味を有するものとします。

## 第21条 利用者の地位・権利の貸与・譲渡等の禁止

利用者は、本サービスにおける地位および権利の全部または一部をいかなる者へも貸与、譲渡等することはできないものとします。利用者のこれらの行為により、利用者自身やその他第三者に損害、費用が発生した場合、当行は一切の責任を負わないものとします。また、これらの行為により、当行に損害、費用が発生した場合、利用者はその全額を賠償するものとします。

## 第22条 知的財産権

本サービスに関する著作権、知的財産権、その他の権利は、当行または正当な権利を有する第三者に帰属するものとし、利用者は、複製・転載・改変、販売、再頒布、譲渡、利用許諾その他の著作権を含む一切の知的財産権を侵害する行為をすることはできません。

## 第23条 分離可能性

本規約のいずれかの条項またはその一部が、理由の如何にかかわらず無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規約および一部が無効または執行不能と判断された規約の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第24条 準拠法および管轄

1. 本規約は日本語を正文とし、本規約の準拠法は日本法とします。
2. 本規約に起因または関連して利用者と当行との間に生じた紛争については横浜地方裁判所または横浜簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上  
(2025年7月21日制定)